

体育施設のご利用について

神奈川県立住吉高等学校

1 利用できる施設および日時（平成28年4月から）

開放施設	種 目	開 放 時 間		
		月曜～金曜	土曜	日曜・祝日
グラウンド	軟式野球 ソフトボール	開放しません	3月～10月 5:00 ～ 7:00 11月～2月 5:30 ～ 7:30	3月～10月 5:00 ～ 7:00 11月～2月 5:30 ～ 7:30
体 育 館	バスケットボール バドミントン チアリーディング等	月・火・木・金は 開放しません 水曜日のみ	開放しません	開放しません
武 道 場	合気道 柔道 チアリーディング等	19:00 ～ 21:00		

※ ただし、夏季・冬季・春季の休業期間、学校行事、部活動、試合等が予定されている場合は、ご利用になれません。

2 利用できる団体

利用できる団体は、スポーツ活動を目的とする、県内在住者又は、在勤・在学者5名以上で構成した、営利を目的としない一般団体に限ります。なお、次のような場合は、（利用承認後であっても）利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

3 利用団体の登録・登録の変更

年度始め又は随時、施設利用団体の登録（申請又は継続）を受け付けています。登録された団体の責任者の方には、施設管理をお願いしています。また、団体名・団体の責任者・責任者の方の連絡先等に変更があった場合は、必ず事務担当に申し出てください。

4 利用申し込みと承認について

施設利用申込書は利用を希望される月の前月 20 日迄に事務室に提出してください。

20日が土曜・日曜・祝日の場合は、休日の翌日が締切日になります。25日頃までに、各団体の利用申し込みを調整の上、利用の可否を決定し、施設利用承認書を交付しますので、本校事務室まで受け取りに来てください（なお、利用を承認した後も、学校行事や天候等やむを得ない事由により、施設が使用できなくなる場合がございますので、予めご了承ください）。郵送による受け取りをご希望の方は、申込みの際に返信用封筒（82円切手を貼って、宛名明記）を併せてご提出ください。

5 利用方法について

① 体育館利用団体への利用前の説明

体育館を最初に利用する前に、体育館利用についての説明を受けていただきます。月曜～金曜の16:00～17:00の時間帯に予約してから来てください。

② 鍵の貸し出し（体育館・武道場）

利用当日に、団体責任者又は代表の方は、**利用施設の貸出ケースを事務室窓口まで受け取りに来てください。**

鍵の貸出時間 水曜日 18:50～19:00

（事務室）

③ 施設利用後の整備

ご利用後は、施設の清掃をお願いいたします。その際に使用した用具等は、元の場所へ必ずお戻しください。ゴミはお持ち帰りください。また**団体責任者の方は、施設および洗面所等の消灯、窓や入り口の戸締り・施錠を、必ずご確認ください。**

④ 施設利用日誌の提出

団体責任者の方は、利用後に貸出ケースの中の施設利用日誌を記入し、貸出ケースに入れてください。**利用日誌の提出は、利用当日とします。**

⑤ 鍵の返却

団体責任者の方は利用施設及び外門の戸締り・施錠後、鍵を貸出ケースに入れて、正面玄関右側の住吉高校の郵便受けに返却してください。（中原養護学校分教室の郵便受けには入れないでください。）外門施錠後は通用門をご利用ください。鍵は必ず利用当日に返却してください。利用後、鍵を持ち帰ることは、固く禁止しております。

⑥ 利用のキャンセルについて

承認されたご利用予定日を、都合によりキャンセルする場合は、利用当日までに、必ず事務担当までご連絡ください。

⑦ 体育館利用料の納付について

体育館の利用については、利用料を負担して頂いております。利用料は1回につき**440円**です。ご利用のあった月の翌月上旬に納入通知書を発行しますので、納付期限までに事務室に取りに来ていただき、所定の金融機関窓口にて納付してください。**納付期限は、ご利用のあった月の翌月20日頃となりますので、必ず期限内に納付することを遵守してください。**キャンセルをして利用しなければ、利用料はかかりません。

6 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- ① 県立学校は敷地内全面禁煙です。体育館フロアはガム等を含む飲食厳禁です。水分補給はフロア外でお願いします。
- ② 利用を承認された施設以外の場所には、決して立ち入らないでください。
- ③ 許可された団体以外は利用できません。無断で、許可を受けていない他の団体を招き入れることや、他の団体へ又貸しするなどの行為は、固く禁止しております。
- ④ 自動車やオートバイ等での来校は、生徒の登下校と重なり危険ですので、禁止です。
- ⑤ 電気製品の持込みは禁止です。学校のコンセントはご利用できません。
- ⑥ 利用時間は厳守してください。終了時刻の21時までには施設(建物)の出入口を施錠し、退館してください。
- ⑦ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。
- ⑧ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- ⑨ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自で対応してください
- ⑩ 利用にあたっては利用責任者及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。

6 保険の加入について

開放施設をご利用の方には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお願いしています。利用申込みの際に障害保険の加入の有無を確認させて頂くことがありますので、御了承ください。

問い合わせ・連絡は住吉高校事務室まで 電話 044-433-8555
